

不二阿祖山太神宮 崇敬奉贊会
会員の皆様へ

年頭祈祷のお知らせ

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、不二阿祖山太神宮の再建にご尽力賜わり、また真心のご芳志をお寄せいただき誠にありがとうございます。

この度は、年頭祈願についてお知らせがあります。この度、年頭祈願の名称を年頭祈禱へと改めさせていただきます（以後、年頭祈禱）。それにしたがって、年頭祈禱の締切が11月30日となりますのでご注意ください。

名称の変更にともない年頭祈禱の内容が変更されます。崇敬奉贊会の入会・更新時に同封されている年頭祈禱紙をご記入の上、期日までにお納めください。1ヶ月間、当神宮の大宮司が祈禱を行います。その後、年が明けた1月1日の午後1時30分より、不二阿祖山太神宮の境内地にて、皆様の年頭祈禱申込用紙をお焚き上げします。可能であれば、お焚き上げに参列いただけますと幸いです。

誠に勝手ながら、このような運びとなってしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。皆様にはご理解いただけますと幸いです。

何卒、今後とも御支援、御協力を賜りますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

敬具

—————記—————

① 年頭祈願の名称を年頭祈禱へと改めさせていただきます。

② 年頭祈禱の締切は、11月30日とさせていただきます。

③ 翌年1月1日の午後1時30分より、不二阿祖山太神宮の境内地にて、年頭祈禱紙をお焚き上げします。

不二阿祖山太神宮 崇敬奉贊会
会員の皆様へ

年頭祈祷に関する注意事項

不二阿祖山太神宮崇敬奉贊会会員の皆様に置かれましては、平素より不二阿祖山太神宮をご奉贊いただき、心から感謝申し上げます。この度は、「年頭祈祷」に関する注意点を下記のとおりに箇条書きとして記載いたしました。年頭祈祷を書かれるにあたり、これらの事柄に気を付けていただけますと幸いです。

――――記――――

- ① 「年頭祈祷の書き方について」に記載された説明に従って、書き方を守っていただくこと。
- ②願い事は、簡潔に一つまでご記入すること。
- ③年頭祈祷の初穂料は3,000円以上お納めいただくこと。
- ④年頭祈祷の期日までに、所定の住所に郵送または社務所にて手続きをしていただくこと。
- ⑤封筒または現金書留用封筒に年頭祈祷紙と初穂料を必ず同封していただくこと。
- ⑥万が一、年頭祈祷の期限に間に合わない場合は、2週間後の1月15日に行われるとんど焼きにて、年頭祈祷紙をお焚き上げさせていただきます。

以上

【お問い合わせ先・郵送先】

不二阿祖山太神宮崇敬奉贊会 〒403-0002 山梨県富士吉田市小明見5-5-18
電話：0555-24-7762 FAX：0555-24-7763
元宮社務所：0555-24-3609